指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:令和5年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部•課	観光スポーツ部スポーツ振興課
指定管理者	上田市

1 施設名等

		住所	長野県上田市下之条354-1
施設名	長野県営上田野球場	電話	0268-22-0695
		ホームページ	https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/sports/5489.html

2 施設の概要

設置年月	平成8年9月	根拠条例等	長野県営運動場条例				
設置目的	スポーツの振興に寄与するため						
	グラウンド: 両翼95m・中堅120m						
施設内容	メインスタンド : 4,061.54㎡						
他故内谷							
利用收入	入場料を徴収しないで利用する場合:5,600~11,200F						
利用料金	入場料を徴収して利用する場合:37,700円~269,000円						
開所日	12月~3月の冬季期間は閉鎖						
開所時間	8:30~21:00						

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
~平成17年度	管理委託	上田市
平成18年度~令和6年度	指定管理	上田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	上田市	指定期間	令和5年4月1日~令和7年3月31日(2年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

	令和5年度(A)	令和 4年度(B)		差(A)-(B)	※(A): 当該年度、(B):前年度(以下同じ)
	0 千円	0 7	千円	0 千円	
_			増減 理由		

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・野球場の利用の許可及び利用料金に関する業務
- ・上記業務に付帯する業務

7 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

•	13/10人(QL)口(水: 13/11 口 X 】								. , , , , , ,					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和 5年度(A)	513	6,312	1,059	9,753	1,630	10,143	1,943	2,373	0	0	30	0	33,756
	令和 4年度(B)	1,379	7,483	1,325	11,821	1,491	8,120	3,120	1,144	0	0	0	0	35,883
	(A)/(B)	37.2	84.4	79.9	82.5	109.3	124.9	62.3	207.4	_	_	_	_	94.1
	増減要因等	月ごとの増減は、一利用団体ごと利用時間や利用人数の差、減免の有無によると考えられる。												

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 5年度(A)	129	321	215	365	248	284	233	211	0	0	6	0	2,012
令和 4年度(B)	100	368	283	417	265	218	325	151	0	0	0	0	2,127
(A)/(B)	129.0	87.2	76.0	87.5	93.6	130.3	71.7	139.7	_	I	-	_	94.6
増減要因等	月ごとの増減は、一利用団体ごと利用時間や利用人数の差、減免の有無によると考えられる。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和 5年度(A):230日	令和 5年度(A):8:30~21:00	4000	
令和 4年度(B):244日	令和 4年度(B):8:30~21:00	無	

(5)サービス向上のため実施した内容

- ・利用者の意見に耳を傾け、利便性の向上に努めている。
- ・団体利用者には、使用状況報告など細かな現状把握を行い、快適な環境維持に努めた。
- ・安定したグラウンドコンディションを維持するよう、整備に努めた。

(6)その他実施した取組内容

- ・コロナウィルスによる活動規制も緩和され、4年ぶりに上田市の一大スポーツイベントである「古戦場ハーフマラソン」の実施ができた。
- 野球以外のイベントでの利用相談もあり、住民に広く開けた施設となっている。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

・施設の老朽化による修繕の要望あり。県担当者も同席のうえ、修繕必要箇所の確認を行った。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所 管 課	
グロ	11 C E E E	71 E 14	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	協定書及び仕様書、事業計画書に基づき、施設設置の目的に沿った管理運営ができた。	協定書、仕様書に基づき、施設の目的に沿った管理 運営が実施されたと認められる。	В
平等な利用の 確保	事前(年度開始前)に高野連や中体連、BCリーグなど大規模 大会等の利用受付をしている。その後、クラウド上でシステム を利用し、平等な受付をしている。	平等な利用が確保できたと認められる。	В
利用者サービ ス向上の取組	予約システムの活用により、利用者がいつでも施設の空き状況の確認・予約をすることが可能となっている。	利用者の声の把握に努めている。	В
自主事業	4年ぶりに市の一大スポーツイベントである上田古戦場ハーフマラソンの主会場として使用。球場の内外を存分に活用し、参加者に快適な大会環境を提供することができた。	自主事業による施設の有効利用とともに、住民のスポーツ振興に貢献した。	В
職員•管理体制	会計年度任用職員:6名、常時2名以上の職員を配置し、管理 事務所及び球場内の管理を行っている。	円滑な管理運営体制がとられている。	В
収支状況	収入(①):2,012千円 支出(②):20,801千円 収支差額(①-②):▲18,789千円	協定書に基づいた管理運営が行われていると認め られる。	В
総合評価	利用者の便宜を図る上で柔軟な対応ができ、利用者からは 一定水準の評価を得られたと考える。	概ね仕様書に沿った適正で効率的な管理運営が 行われていると認められる。	В

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫·努力が必要である。
 - D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運 営の課題		施設修繕については、優先順位を勘案し計画的な実施に努める。